

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年4月1日

【発行者名】 S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・
カンパニー・エス・エイ
(SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役 濱 理 貴

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-1282 ヒルデガルト・フォ
ン・ビンゲン通り2番
(2, rue Hildegard von Bingen, L-1282 Luxembourg, Grand Duchy of
Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
同 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
同 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
日興ワールド・トラスト - デンマーク・カバード債券ファンド 米ド
ル建て（米ドルヘッジあり）
(Nikko World Trust - Denmark Covered Bond Fund (USD Hedged))

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
50億米ドル（約7,484億円）を上限とする。
（注）米ドルの円貨換算は、便宜上、2025年2月28日現在の株式会社三菱UFJ銀
行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝149.67円）による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年4月1日付でファンドの販売が停止され、2025年6月2日付でファンドが早期償還されることになりましたので、2024年6月28日に提出した募集事項等記載書面および有価証券報告書（2024年9月30日付有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済）の記載事項につき、申込期間および信託期間に係る記載事項を新たな情報に更新等するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線の部分は訂正箇所を示します。

証券情報

（7）申込期間

<訂正前>

2024年6月29日（土曜日）から2025年6月30日（月曜日）まで

（注1）日本における申込受付時間は、原則として、日本における営業日の午後4時（日本時間）までとする。上記時刻以降の申込みは、日本における翌営業日の申込みとして取り扱われる。

（後略）

<訂正後>

2024年6月29日（土曜日）から2025年6月30日（月曜日）まで

（2025年4月1日以降申込みの取扱いは行われない。ファンドは、2025年6月2日付で早期償還される。）

（注1）日本における申込受付時間は、原則として、日本における営業日の午後4時（日本時間）までとする。上記時刻以降の申込みは、日本における翌営業日の申込みとして取り扱われる。

（後略）

有価証券報告書

第一部 ファンド情報

第2 管理及び運営

3 資産管理等の概要

（3）信託期間

<訂正前>

ファンドは、後記「（5）その他（ロ）トラストまたはファンドの解散」に記載する一定の状況下で早期に終了しない限り、2030年6月12日または管理会社と受託会社が日本における販売会社と協議のうえ随時決定するその他の日に終了する予定である。

<訂正後>

ファンドは、後記「（5）その他（ロ）トラストまたはファンドの解散」に記載する一定の状況下で早期に終了しない限り、2030年6月12日または管理会社と受託会社が日本における販売会社と協議のうえ随時決定するその他の日に終了する予定である。

（注）ファンドは、2025年6月2日付で早期償還される。